

令和6年度 学校評価			三重大学教育学部附属特別支援学校	
【学校教育目標】 社会の中で、自分らしく、たくましく 生きる子どもの育成。	【目指す子ども像】 (1) 自分のことが自分でできる子ども。 (2) 心身ともに健やかな子ども。 (3) いろいろなことに進んで取り組む子ども。 (4) 認め合い、かかわりあえる子ども。 (5) 学ぶ喜び、働く喜びを感じる子ども。 (6) 生活を豊かにしようとする子ども。	【教育方針】 (1) 一人ひとりを大切にする教育 ・個々の子どもの発達を踏まえ、学習上や生活上の困難さを軽減する教育内容の設定や効果的な指導方法の確立を行う。 ・子どもの生活を見つめ、共に生活しようとする共感的な態度で指導に当たるとともに、子どもが達成感や成就感をもち、心豊かに育つような教育内容や指導法について研究を深める。 (2) 生きる力を身につける教育 ・学校行事や校外での体験学習等を積極的に取り入れ、生活に即した活動を通して、将来の生活に結びつく教育内容を設定していく。 ・子どもの理解を基盤として、望ましい人間関係を形成するとともに、様々な生活場面に適応できる能力を育成する。 (3) 家庭等との連携を重視した教育 ・保護者との連携を密にし、子どもの学習や生活で抱えるの困難さについて共通理解を図るとともに、一人一人の教育的ニーズを把握し、社会的自立に向けた指導や支援を行う。 ・学校・医療・福祉などの関係機関との連携を密にして子どもの実態を多面的に把握し、個別的教育支援計画を策定する。		
観 点	具 体 的 な 取 組	評 価	評 価 及 び 今 後 の 課 題	
学校運営	・学校教育目標及び目指す子ども像についての共通理解に基づく児童生徒の指導・支援 ・令和8年度の公開研究に向けた研究活動の方向性と研究計画の策定 ・「地域のセンター的機能」の充実を図るための情報発信と公立学校への支援体制の強化 ・進路指導体制の強化及び小中高一貫した系統性のあるキャリア教育の充実を図る。 ・会議終了時刻の設定や教職員の職務分担の効率化による授業実践に要する時間の捻出	A	附属学校の使命である「教員養成」「先導的・実験的な研究」「地域のセンター的機能」についての附属学校の使命や役割を深く自覚し、学校経営方針の重点項目の具現化を推進してきた。 ・各学部の主事を中心に児童生徒の障害特性及び心身の状況について共通理解を図るとともに、指導・支援の困難なケースにおいては、福祉・医療等の関係者を招聘したケース会議を開催し、課題解消に向けた方策を見出しながら統一した指導・支援を実施した結果、児童生徒の生活上の課題の解消につなげることができた。 ・昨年度まで3年間取り組んできた「ICT活用に学習理解を深める授業づくり」の研究成果から、教職員のICT活用能力は一定水準にまで高めることができた。そのため今年度は、児童生徒の「自立」と「社会参加」に向けた学習活動に焦点をあてながら、現在実施している学習内容の効果や課題を明確にすることで令和8年度の公開研究会に向けたテーマ設定に取り組んだ。 特に研究委員会を中心に本校高等部が校外実習で協力をいただいている各事業所での聞き取り調査を実施し、地域社会・一般企業が求める労働能力と知的障害者の就労に係る課題を明確にしてきた。そこで児童生徒の自立と社会参加を確実なものにしていくためには、本校独自のキャリア教育の推進が重要であり、研究テーマの方向性を見出すことができた。 ・「 地域のセンター的機能 」として、 障害のある児童生徒への指導・支援の在り方について、津市教育委員会との連携・協働した取組や公立学校の研修会での助言等の取組の拡大を図った。 ・体験的な活動を通して、直面する課題に対して意欲的に解決を図ろうとする態度を育成するとともに、中学部や高等部では社会生活や就労と直結するリアルな学習活動を設定し、スモールステップの成功体験を重ねることで、将来を自立的に切り拓くことのできる資質・能力の育成に努めた。	
学習指導	・児童生徒一人ひとりの実態やニーズに応じた学習指導 ・全教職員による児童生徒の課題等の明確化・共通理解による指導・支援 ・個別最適な学習を保障しつつ、社会的自立に向けた資質や能力、意欲等を育む取組を強化 ・学習指導要領の趣旨や教科領域の系統性を踏まえた「指導と評価」の一体化 ・学習内容に興味・関心が持てるような教材・教具の準備と「わかる手立て、できる手立て」を工夫した指導	A	・教職員アンケートにおいて、「個々のニーズを把握し、それに応じた目標を設定し、学習活動を展開している」では93P、「子供にわかる手立て、できる手立てを工夫している」では、96Pの肯定的評価となっている。しかし、「 各学級あるいは各学部で子どもの課題を話し合い、協力して指導しているか 」では74Pで昨年に比べ20P下がっている。 生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学習内容の設定や授業展開はできているが、支援度の高い生徒やストレスを抱えている生徒に対する指導・支援の在り方に対する共通理解を深める必要がある。 ・授業場面においては、今後も児童生徒の学習上の困難さを踏まえながら、蓄積してきたICT活用実践事例の導入や視覚的教材を有効に活用した授業づくりに努めていく必要がある。 ・今後は児童生徒の情報交換・情報共有だけに留めず、様々な事例を抽出しながら指導・支援の方向性を協議する場を定期的に開催することで、教員の指導力及び組織力の向上を図る。 ・「各教科等を合わせた指導」については、学習指導要領の主旨を踏まえ、小中学部の各段階の目標達成のために学習内容の系統性について整理するとともに、指導案の書式について見直しを図りながら授業展開することに努めた。次年度については、各教科及び各教科を合わせた指導の内容について系統表を作成し、統一化した指導案をもとに指導と評価の一体化の精度が高められるよう研修の充実を図っていく。	
生徒指導	・児童生徒の気持ちや成長している点を理解した指導及び評価 ・障害特性等に関する情報の収集による児童生徒理解及び指導 ・児童生徒の自尊感情を高める指導 ・人権教育及び道德教育指導計画に基づく授業実践による児童生徒の人権感覚の向上	A	・保護者アンケートにおける、「お子さんは、学校行くのを楽しんでいますか」、「お子さんは学校の行事や様々な活動に楽しんで取り組んでいますか」の項目では95P以上、「学校は、一人一人の子どもを理解し、一人一人に応じた教育をしていますか」の項目では、94Pの肯定的な結果を示しており、学校生活については満足度が高いと言える。また、児童生徒の自立に向けた指導については、「学校は、お子さんの将来の生活を見通して、社会生活のスキルや自信を育てるような指導をしていますか。」の項目で94%っており、児童生徒への教育的ニーズを把握した取組が進められた。 ・各学部会で生徒の様子や課題について共通理解を図ってきたことで、配慮事項に留意しながら支援を行うことができた。しかし、 課題解消が困難な生徒についての指導・支援については、改善点を見出し、一人一人の児童生徒の目標に即した統一した指導を行いながら成果が得られる取組にはつながらなかった。今後は、学部会をもとより下校後の振り返り等、日常においても学部内で児童生徒の様子や課題について情報共有や指導の方向性についての確認等、課題解消のための共通理解の機会を増やしていく必要がある。 ・今年度は部活問題に係る人権研修を実施し、教職員自らの人権意識について振り返る機会を設定した。次年度においても様々な人権課題に焦点をあてた人権研修を設定し、すべての児童生徒が安心して生活していけるための指導力の向上を目指す必要がある。	
健康・安全教育	・児童生徒が健康・安全な生活を維持できる資質・能力を育む食育指導及び保健指導 ・交通安全、防災、防犯に係る安全教育や訓練の実施による児童生徒の安全意識の向上。 ・毎月の安全点検の実施及び教育環境整備	A	・各学部と栄養教諭とで連携を図り、食事の重要性や心身の健康についての好ましい習慣を定着させるための食教育を計画的に実施することができた。特に給食掲示板での「本日の給食メニュー」の紹介や「給食室からのおたより」で給食に込められた意図を発信するとともに、「学校給食週間」を設定し、児童生徒の実態に即した給食献立で食を楽しみ気持ちを育むことができた。 ・ 各学期ごとに地震及び津波や火災が発生したことを想定した避難訓練を実施することにより、避難経路、および避難に要する時間、教師の対応の仕方等における課題を抽出し改善点を検討することができた。 ・四附属合同の避難訓練等や引き渡し訓練も定着し、附属学校全体や保護者への啓発等、組織的な対応について訓練を通して確認することができた。また、防災ヘルメットや防災頭巾の着用についても定着が図られ、児童生徒が自ら命を守る取組について意識を高めることができた。 ・津警察と連携を図りながら「交通安全教室」を開催し、交通ルールについての正しい理解や交通事故に対する危機回避能力の向上、自転車通学のルールや自転車点検等、登下校に対する安全指導を実施した。また、登下校指導については、学期始めだけでなく、地域からの危機管理情報を得られる際には随時、巡回等を実施しながら安全確保を図る取組を図った。 ・毎月安全点検を実施し、修繕や改善が必要となる箇所については、随時、大学施設部と連携を図りながら緊急対応・安全対策に努めた。施設の老朽化については、緊急性の高い施設・設備を要望書にまとめ、段階的に改善が図られるように協議した。	
キャリア教育	・生活や実社会に即した体験学習の実施による社会的自立を目指した指導 ・望ましい人間関係と状況に応じたコミュニケーション力の育成に向けた指導・支援 ・将来の職業生活に必要な基礎的な知識や技能及び態度の育成と進路選択能力の育成 ・進路指導主事を中心とした組織体制の整備と教員相互の連携による進路指導の充実 ・保護者との進路相談機会の設定及び早期からの系統的な進路指導	A	・生活の課題に即した多様な生活経験及び体験的な活動を計画的に実施し、日常生活の質の高まりや社会性の獲得に取り組んだ。特に発達段階に応じて同じ学習活動を繰り返し実施したり、条件を変えて取組を重ねることで、日常生活や社会生活で生きて働く知識や技能、習慣や意欲が身に付けられるように取り組み、その成果と課題を検証するようにした。 ・作業学習の成果物(農作業・野菜 印刷作業・Tシャツ等)については、育友会や農協、地域企業と連携を図り、市場で流通させることで自らの活動が消費の流れの一役担っていることを実感させながら職業観・勤労観の醸成や社会的自立心の育成に努めた。その結果、勤労に対する責任感が育まれ、学習成果物の完成度も高くなった。また、今年度から「イチゴの高設栽培システム」を新たに設置し、市場やスーパーマーケット、ケーキ店への出荷に加え、附属幼稚園を対象としたイチゴ狩りなどのイベントを企画し、社会に広く流通させることで「三重大学教育学部附属特別支援学校イチゴ」(附特イチゴ)のブランド化が図られるように取組を推進した。こうした社会参加する取組を通して生徒がプライドを持ちながらで自己有用感の獲得へとつなげることができた。 ・「個別的教育支援計画」の作成を通して、保護者とのコミュニケーションを深め、進路に関する本人や保護者の思い等について、学校と家庭とが情報を共有することができた。 ・「 進路に対する情報発信 」については、満足度の割合75Pと昨年度より10P下がったことから、 高等部卒業後の進路情報や卒業までに必要な資質能力の育成に向けた取組を明確にしながら保護者への情報発信を強化する必要がある。また、例年実施している保護者を対象とした「施設・事業所見学会」や学部毎の「進路ガイダンス」での情報提供の仕方について見直しを図りながら、各学部児童生徒の発達段階に応じた進路指導の充実に努める。今後も高等部卒業後の進路決定に向けて、児童生徒一人ひとりのニーズや願いに応じた進路実現となるよう、校内実習及び現場実習を含め、小学部段階から一貫したキャリア教育の充実を図っていく。	
地域・家庭等との連携	・居住地交流の意義の共有に加え、対象校及び保護者との連携による交流授業の促進。 ・保護者との連携を密にした社会的自立に向けた指導・支援 ・保護者への子育てや進路等に関する情報提供・相談機会の設定 ・特色ある教育活動を中核にした地域連携型授業の創出	A	・交流学習及び共同学習は、児童生徒にとって共生社会の実現に向け経験を広め、社会性を養いながら豊かな人間性を育むためにも重要であることから、附属小学校や附属中学校との交流に加え、居住地の学校と連携を図り交流授業を実施し、交流内容及びその意義を教員間で共有することができた。 ・保護者アンケートの「学校は、通信、連絡帳、ホームページなどで、子どもや教育活動の様子を分かりやすく伝えていきますか」では、100Pの肯定的評価を得られた。これは、 連絡帳を通じて家庭と学級担任とが毎日情報交換を行ったことや児童生徒の様子を参観する機会を定期的に設けたことによる効果である。 ・定期的な「学級通信」や「学校だより」の発行、ホームページへの掲載等により、子どもたちの活動の様子や様々な情報等を家庭や地域に伝えることができた。 ・高等部の作業学習において、作業成果物を地域で流通させる取組を強化してきた結果、本校の取組が広く地域に認知され、作業成果物の注文を多数得るなど一定の成果が得られた。	
教育学部及び関係機関との連携	・研究や授業、教育実習、介護等体験等における大学連携と特別支援教育の質的向上 ・地域の学校、県及び市町教育委員会等との連携によるセンター的機能の強化 ・医療機関、福祉機関等との連携強化による児童生徒の多面的な実態把握と指導・支援	B	・介護等体験については、大学の判断で中止となった。学生ボランティアについては、行事や体験的な活動だけでなく授業での受け入れなど、コロナ禍前の状態に戻すことができた。 ・教育実習については、新学習指導要領の主旨を踏まえた指導案作りの手引きを改訂し、指導と評価を一体的に捉えた授業実践ができるように実習指導を行った。 ・ 教職員アンケートにおける、「本校での実践や研究の成果を地域に還元したり、発信したりできているか」については、75Pと横ばいである。 今年度も津市教育委員会との連携のもと津市特別支援コーディネーター研修会や校内研修会で講師を務め、本校の取組を発信してきた。今後もセンター的な役割を図るために市教委と調整を図り、研修会等での実践発表の場の拡充を図っていく。 ・大学と連携した巡回相談や講演会、連携授業を可能な範囲で実施することができた。	
研究・研修	・教職員の資質及び専門性の向上に向けた研修・研究 ・各教科の目標を明確にした教科等を合わせた指導の質的向上 ・障害者雇用に対して社会が求める資質・能力の実態把握	B	・令和8年度の公開研究会に向け、学校教育目標が示す「自立」と「社会参加」を中核に据えながら、キャリア教育の視点を取り入れた研究テーマの設定に着手した。特に、高等部卒業時に必要な資質能力に焦点をあて、就労実績のある企業や福祉事業所等への聞き取り調査を行い、社会が求める資質能力に対してと学校での取組の課題、離職状況を明確にするようにした。次年度は、これらの実態調査を踏まえて、研究の方向性や授業実践の目指すところを明確にし、早期に研究テーマを設定するとともに、全教員による研究テーマを設定する必要がある。 ・学習指導要領の趣旨を踏まえて、「各教科等を合わせた指導」において、教科の目標を達成させるための授業内容を設定しながら授業実践をしてきたが、学部間の系統性を整理する取組にまでは至らなかった。次年度は全教員が再度、学習指導要領を読み込み、児童生徒の発達段階や学習や生活上の困難さを踏まえながら、各教科の目標が達成できるための系統表の完成が必要である。 ・人事異動により、毎年、特別支援学校に初めて勤務する教員がいることから、障害特性や支援方法、さらには本校独自の教育内容にかかわる研修を計画的に進める必要がある。	
職場環境	・教職員一人ひとりが満足感をもてる職場づくり ・長時間労働の軽減に向けた勤務時間に対する自己管理 ・行事の精選や事務の簡素化の実現による学校運営の見直しと業務改善 ・特別支援教育のセンター的機能の役割を担うための教育環境整備	A	・教職員アンケートにおける、「自分自身の健康に留意し、ワークライフバランスの取れた勤務ができているか」(82P→89P)、「仕事を円滑に進めるために、事務を簡素化したり、机上の物を整理整頓したりしているか」(82P→96P)の満足度は、いずれも昨年度より上昇しており改善が図られた。働き方改革への意識は徐々に浸透し、定時退校日の取組や時間外労働の削減等、取組の成果が見られるようになった。 しかし、一部の教員に職務が集中する点もあり、今後も継続して職務量の平準化を図っていくことが重要である。 ・指導や支援等に必要教育環境を整備し、教員が児童生徒と向き合える時間を確保することで、より質の高い教育活動が推進できるようにした。(園庭のフェンスや高設栽培場の新設、ICT機器の整備等) ・「教職員の不満足が解消される手立てが取られているか」と感じているか」の満足度は、85Pと一定の水準を示している。所属職員は、様々な校種から採用されており、その経験や知識などの違いがお互いを高めるよい力になっている。しかし、経験の少ない教員については、十分な研修を受ける機会がなかったことから、次年度においては、県教育委員会の研修講座や県外視察などの自己研鑽の機会を設定し、資質・能力向上を図っていく必要がある。	